

かたり通信

福井から原発を止める
裁判の会 会報

SINCE MAY 2012



◆発行：福井から原発を止める裁判の会◆

■代表：中嶋哲演 事務局長：嶋田千恵子

■「裁判の会」事務局連絡先→問い合わせは・・・

・南康人(090-1632-8217)又は

・小野寺恭子(090-6275-4451) 〒910-3606 福井県福井市田尻栃谷町 14-1 まで

■弁護士事務局連絡先：笠原一浩弁護士

〒914-0041 福井県敦賀市布田町 84-1-18

みどり法律事務所 (0770-21-0252)

♥カンパ等のゆうちょ銀行振込先

口座名：福井から原発を止める裁判の会

ゆうちょ払込票 00760-6-108539

普通預金 記号 13340 番号 06371031

◆ホームページ：http://adieunpp.com (本通信 PDF 版/その他情報をアップロード！)

関電美浜 3 号機に運転差止め仮処分申し立て！

関西電力の美浜 3 号機、高浜 1、2 号機の 40 年超原発の再稼働について、福井県の立地地元議会の議長は昨年末から今年 4 月にかけて同意しました。これで 3 基の 40 年超原発の再稼働は可能になったわけですが、テロ対策の特定重大事故等対処施設(特重施設)の完成期限のこともあり、結局当面の間、再稼働するのは美浜 3 号機のみになり、関電は再稼働時期を 6 月 23 日に予定しているとのこと。

そこで、福井県の住民らが急きよ 6 月 21 日に、美浜 3 号機の運転差し止め仮処分の申し立てを大阪地裁に行くこととしました。詳細は 6 月 21 日の当日に明らかになる予定です。「裁判の会」としてもこの仮処分申立を応援したいと考えています。(編集子)

今号の内容・・・

◆40 年超関電美浜 3 号運転差し止め仮処分申し立て！(1 頁)◆全国初！40 年超原発再稼働 福井県地元同意の経緯(1～13 頁)◆福井/石川県の原発&核燃サイクルの訴訟(13～15 頁)◆次期エネルギー基本計画の見直しについて(15～16 頁)◆「裁判の会」の決算の概要説明等(16～18 頁)◆原発は「脱炭素社会」に役立たない(19 頁)◆Editor's Note(19 頁)◆新聞スクラップ(20 頁)

全国初！40 年超原発再稼働

福井県 地元同意の経緯

以下、美浜 3 号機、高浜 3・4 号機の地元同意について、主として地元紙を情報源として、2020 年秋から 2021 年 5 月にかけての地元同意の模様を、新聞記事の各首長・議員等のコメントを中心に自治体に時系

列で再構成してみました。出典は「毎日」(毎日新聞)、県民(県民ふくい)、福井新聞(福井)などしました。

1. 高浜町同意の経緯

■10 月 30 日、高浜町及び 31 日美浜町での住民説明会でエネ庁幹部説明→「原子力は低炭素の純国産の電源」(2020/11/1 毎日)

■11 月 6 日、高浜町議会原子力対策特別委員会での再稼働賛成派議員の訴え➡「地域経済の発展や雇用創出に引き続き重要な役目を果たしてもらいたい」(2020/11/7 県民)

■11 月 6 日、高浜町議会原子力対策特別委員会での再稼働反対議員の訴え➡「福島第一原発事故で生活環境が壊滅的になった現実を直視すべきだ。町の経済や雇用も平和な町があつてこそ」(2020/11/7 毎日)

■11 月 6 日、高浜町議会原子力対策特別委員会での高浜町議会上尾徳郎議長コメント➡今後、議会は経済産業省などに、町が同意によって非難されないよう国民理解を図ることなどを盛り込んだ意見書を提出する予定。(2020/11/7 毎日)

■11 月 12 日、高浜町議会が再稼働容認➡高浜町議会臨時議会本会議において、高浜 1・2 号機の再稼働を求める請願及び陳情を採択。(2020/11/13/毎日)

■11 月 12 日、高浜町議会後の野瀬豊町長コメント➡「今後、国による財政支援などの取り組みの本気度を見極め、総合的に判断したい」(2020/11/13/毎日)

■11 月 12 日、高浜町議会が意見書可決➡原発の安全管理の徹底や廃炉後を見据えた地域振興策の充実など七項目を国に要望する意見書案を可決(2020/11/13/県民)

■関電が年内の中間貯蔵施設候補地提示に至らなかったことに対する野瀬豊高浜町長コメント➡「事業者が約束していた年内の地点設定に至らなかったことは誠に残念。現実問題として電力事業者だけでこの問題を解決することは簡単ではない。国・政府も前面に立って解決に取り組んでほしい」(2020/12/26/県民)

■2 月 1 日、野瀬豊高浜町長の同意表明➡再稼働に同意することを同町上尾徳郎議長に表明「40 年ルール」を超えた原発の稼働を立地自治体が認めたのは全国で初めて「原子力の安全性と必要性を総合的に勘案して、再稼働に同意することとした」(2021/2/2/毎日)

■2 月 1 日、野瀬豊高浜町長の同意表明時のコメント➡同意に至る過程で、「古いものというイメージ」「心理的な不安要素」を住民がどのくらい抱いており、安全対

策などでそれらが払拭されたかどうかを気にかけた。その上で「一定の信頼はできるという声が多いことを確認した」と判断理由を説明(2021/2/2/県民)

■中間貯蔵施設未提示についての野瀬豊高浜町長コメント➡「(2 月 2 日に予定している杉本達治知事への同意報告について)町の視座とは違い、県は全体を見た上で判断すると思うので、言及する予定はない」(2021/2/2/毎日)

■再稼働の必要性について野瀬町長コメント➡「町の経済や産業にプラスの影響があること」「国が推進する 2050 年の脱炭素社会は、原発の選択肢なくして実現できず、一定程度は必要」の 2 点(2021/2/2/毎日)

■2016 年に音海地区の総会で認められた運転延長に反対する動議が撤回された経緯について➡再稼働に向けた工事が進む中、推進側のさまざまな団体が地区(注:高浜原発のある福井県高浜町音海地区)の住民一人一人を説得して回った。20 年春、関電の下請け会社で働く区長が反対を撤回する動議を区の総会で諮り可決した。「原発のお膝元の地区が反対していることに、格好がつかないと考えたんでしょう。利害のある人はみんな必死。付き合いの濃い田舎なので、みんな断れなかったんだろう」と児玉さん。三年以上掲げられた看板が外されるのを見ながらこう思った。「原発依存を考え直す機会でもあったのに、住民自ら取り下げてしまった。もう私が生きている間に、その機会は巡ってこないだろう」(2021/3/12 中日)

2. 美浜町同意の経緯

■12 月 8 日、美浜町議会の臨時全員協議会での原子力規制庁の西村正美・地域原子力規制総括調整官の返答➡「(美浜 3 号機基準地震動 993 ガルについて)絶対超えないとは言わない。新しい知見がないか見ていく」(2020/12/9 毎日)

■2 月 9 日、美浜町議会原子力発電所特別委員会での再稼働請願採択➡美浜 3 号機について再稼働を求める請願を採択(2020/12/10 毎日)

■12 月 9 日、美浜町議会原子力発電所特別委員会での

の再稼働賛成議員発言➡「国、原子力規制庁が安全と言ったら安全と考える」「雇用や経済を考えると、原発との共存共栄が必要」(2020/12/10 毎日)

■12 月 9 日、美浜町議会原子力発電所特別委員会での再稼働賛成議員発言➡「経済効果が非常に大きく、人口減少対策に関わる。ベースロード電源としても必要」(2020/12/10 県民)

■12 月 18 日、町議会から町長への美浜 3 号機再稼働同意報告書提出に際しての町長コメント➡「議会の判断は住民の意思の表れとして重く受け止めたい。(関電に申し入れていることの回答など)条件がそろえば、年内にでも町としてしっかり判断していきたい」(2020/12/19 毎日)

■12 月 18 日、同意報告書提出に際して竹仲良広美浜町議会議長が乾式貯蔵に言及➡「むつ市の施設では関電の使用済み核燃料は収まりきらず、美浜原発サイト内で乾式貯蔵を推進していきたい」(2020/12/19 毎日)

■同上の乾式貯蔵言及に関わる同町松下照幸美浜町議のコメント➡「再度、議会に諮るべきだ。結局は移送先がなくなり、核のゴミ置き場になる。交付金頼みをやめた方が、町の将来のためだ」(2020/12/19 毎日)

■関電が年内の中間貯蔵施設候補地提示に至らなかったことに対する戸嶋秀樹美浜町長コメント➡「事業者のさらなる努力はもとより、国がより前面に立って積極的に関与し、しっかりと取り組んでいただきたい」(2020/12/26/県民)

■1 月 27 日の関電原子力事業本部への再稼働に関する要請書提出に際して竹仲良広美浜町議会議長コメント➡「(昨年)12 月に同意表明してから 1 月末まで来てしまい動きが見えない。スケジュール感を持ってやってほしいと思った」➡(2021/1/28 県民)

■1 月 27 日の関電原子力事業本部への再稼働に関する要請書内容➡▽地域への信頼回復と立地経済の振興▽地元企業の育成と地域経済の発展▽地域への理解活動▽地域共生について一の四項目。(2021/1/28 県民)

■戸嶋秀樹美浜町長は、2 月 15 日に杉本達治知事へ

再稼働同意報告➡美浜原発 3 号機の再稼働に同意したと国と県、美浜町会に報告 戸嶋町長は県庁で杉本知事と面談し、再稼働に向けた昨年10月の国からの協力要請後、原発の安全性や必要性などを確認したとして「総合的に同意する判断に至った。県としての議論を深めてほしい」と述べた。「経済活性化のために再稼働が必要という声がある中、安全対策が一番大事との声もあった」(2021/2/16 福井)

■2 月 15 日の再稼働同意表明後の戸嶋町長コメント➡美浜 3 号機は 1976 年 12 月に運転を開始。再稼働した場合、最長 60 年の運転となるが、15 年後には廃炉となる。その後のビジョンについて、戸嶋町長は「町の将来がはっきりしないことに町民も不安を感じている」との認識を示したが、具体的には「国に示すよう訴えてきた」と答えるにとどまった。国に対して原発の新設やリプレースを求めたことはなく、「将来のエネルギー計画の明確化」を求めているという。(2021/2/16 県民)

■2 月 15 日の再稼働同意表明後の戸嶋町長コメント➡「町民の理解や議会の同意、国や関電から地域振興などについて前向きな回答を得たことなど、(同意)要件がすべてそろった」と説明し、「再稼働の賛成派も慎重派も安全性を気にしている。今後もしっかり注視していきたい」と述べた。(2021/2/16 毎日)

3. 福井県同意の経緯

(1) むつ市共用案提示も・・・

■11 月 11 日の定例記者会見での知事コメント➡「(美浜 3 号、高浜 1・2 号の再稼働について)今の状況では日程感はない」(2020/11/12 県民)

■12 月 4 日の大阪地裁判決に関連する 12 月 11 日の福井県議会厚生常任委員会での県側答弁➡大飯 3・4 号機の設置許可処分を取り消した大阪地裁判決について、福井県は、国が改めて基準地震動設定の考え方を県民に説明するよう国側に申し入れ。(2020/12/12 県民)

■12 月 17 日の規制庁調整官と副知事の面談➡「大

飯原発の(基準地震動に関する)審査に問題はなかった」(原子力規制庁山本哲也地域原子力安全調整官)
「判決は多くの県民に、安全基準や安全審査に問題があるのではないかと不安や懸念をもたらした」(桜本宏副知事)(2020/12/18 県民)

■オピニオン:原発の麻薬的構造➡「全国で原発や原子力関連施設が立地する自治体は約 20 にすぎない。施設ができて時間がたつと、地域は産業構造も住民意識も原子力依存が強まり、新しい原発を自ら求めたりする。全国の圧倒的多数の自治体は、この麻薬的構造を分かっているから手を染めない。財政事情がいくら厳しくとも、原子力抜きで地域運営をやっている。」(鹿内博青森県議・前青森市長)(2020/12/18 毎日)

■経産相・電事連会長による 12 月 17 日の共同利用案発表➡「核燃サイクルを推進することに大きな意義がある」(梶山経産相)「地元や国民の理解が大前提だ」(池辺会長) 電事連の池辺和弘会長(九電社長)が梶山弘志経済産業相と共に青森県むつ市の使用済み核燃料の中間貯蔵施設について原発を持つ電力会社による共同利用を検討する考えを表明
(2020/12/18 福井)

■使用済み燃料の中間貯蔵施設県外設置の経緯➡「発電は引き受けるが、使用済み燃料まで引き受ける義務はない」(西川一誠前知事) 関電は 2017 年、大飯 3・4 号機再稼働と引き換えに「18 年中に計画地点を示す」と約束したが、実現できずに先送りに。19 年に就任した杉本達治知事は運転開始 40 年超となる美浜 3 号機、高浜 1・2 号機の再稼働の条件として年内の候補地提示を要求していた。「内々に進めているなら筋違いだ。(他電力の参加は)想定していない」(むつ市宮下宗一郎市長)(2020/12/18 福井)

■電事連の中間貯蔵施設共同利用案提示について➡「話を聞いても、直ちに共用化を受け入れるということにはならないだろう」(むつ市宮下宗一郎市長)
(2020/12/18 毎日)

■共用案についての福井県会議員のコメント➡「国が積極的に関わっていく表れの一つ。安心材料になる」
「共同利用が実現すれば、核燃料サイクル政策の再構築

に向けた第一歩になるのではないか」「直接コメントする立場ではないが、青森県、むつ市には同じ立地自治体としてぜひ一緒に考えてほしい」(原発立地地域選出の田中宏典県議)(2020/12/18 福井)

■大阪地裁判決に関して、12 月 17 日の原子力規制庁の山本哲也地域原子力調整官の県庁訪問時の副知事コメント➡「規制委員会自らが率先し規制基準や安全審査の正しさ、正当性を県民、国民に説明し理解を得ていくことが非常に重要」(櫻本副知事)
(2020/12/18 福井)

■12 月 18 日の電事連の清水成信副会長及び経産省幹部のむつ市訪問に際して➡「むつ市は核のゴミ捨て場ではない。全国の燃料の受け入れ先がむつ市である必然性はない」「一方的に霞が関の決定を押しつけるようなことがあってはならない。中間貯蔵施設が必要なことは理解しているが、全国で探すプロセスがあつてしかるべきだ」(宮下宗一郎むつ市長)(2020/12/19 毎日)

■12 月 18 日の県議会予算決算特別委員会で中間貯蔵施設に関する知事答弁➡「(中間貯蔵施設について)関電の説明を待ちたい。最終的に計画地点を確定させるまでどう進めるかの考え方も聞かせてもらう」
(2020/12/19 県民)

■12 月 21 日の経産省総合エネルギー調査会基本政策分科会での杉本知事発言➡「長期的な原子力利用の道筋を早期に明示してほしい」(2020/12/22 福井)

■関電が年内の中間貯蔵施設の候補地提示に至らなかったことに対する知事コメント➡「計画地点の提示がなければ、議論の入り口には入れない。最大限努力するという事なのでそれを待ちたい」
(2020/12/26/毎日)

■同上➡「提示は全ての議論の前提。何も動かない」
(2020/12/26/県民)

■県会自民党山岸猛夫会長のコメント➡「中間貯蔵施設は、四十年超原発の運転を議論するための「前提条件」と杉本知事が言っていた。四十年超の議論もできない。使用済み燃料の将来も不安だ」
(2020/12/26/県民)

(2) 2 月定例県議会では結論です

■2 月 12 日、県庁で関電社長と杉本知事との面談において➡「(中間貯蔵施設の県外候補地について)

2023 年末を最終期限として確定に取り組む」「国や電気事業連合会と一体で対応する」(関西電力の森本孝社長)(2021/2/14/県民)

■同上➡「関電の覚悟を示していただいた」(杉本達治知事)(2021/2/14/県民)

■2 月 12 日、県庁で関電森本社長及び梶山経産大臣(オンライン)との面談後の知事コメント➡「議論に入るつもりだ」。杉本知事は関電の森本孝社長、オンラインで参加した梶山弘志経済産業大臣らと面談後、報道陣に答えた。「原子力政策を一転させたのか」との質問が飛ぶと、語気を強めながら説明した。関電はこの日、中間貯蔵の候補地の確定を 2023 年末に延ばすと伝えてきたが「できなかったら原発を止める」という森本社長の言葉を「覚悟」と評価した。さらに、国に対しては「経産大臣が『地域振興をしっかりとやる』と示した」ことを、重く受け止めたという。(2021/2/14/県民)

■2 月 12 日の関電社長、経産大臣、県知事の面談後の記者会見を受けての県議コメント➡「状況が変わっていないのに、知事は『一定の評価をする』と言った。違和感がある」「新しい手形を振られただけ。信頼できるのか分からない」(県会自民党のベテラン県議)(2021/2/14/県民)

■県知事、2 月 15 日に議会に対して再稼働議論要請を表明➡杉本達治知事は記者団に、16 日に開会する定例県議会の提案理由説明で、議会側に再稼働の是非に関する議論を要請する考えを明らかにした。杉本知事は記者団の取材に対し、美浜、高浜両町長の同意に加え、県が求めている使用済み核燃料中間貯蔵施設の県外候補地について関電と国から一定の回答を得られたとして、「議論の前提は満たした。県議会でも(再稼働の是非を)検討いただくようお願いしたい」と述べた。(2021/2/16 福井)

■県知事の再稼働議論要請の理由➡「むつ共同利用案」を含めて検討を進めているとの報告を「一定の回答」と評価したと改めて述べた。(2021/2/16 福井)

■同上➡関電が地点確定の最終期限を「20 年ごろ」から「23 年末」とし、実現できなかった場合に 40 年超原発の運転は行わないと明言したことも「一歩前進」とした。(2021/2/16 福井)

■2 月 13 日のむつ市コメント➡「共用化を認めた事実はない。市の施設を候補地の一つとして提示、あるいは共用化がその選択肢の一つとなるようなことは、あり得ないことだ」(2021/2/16 福井)

■第 414 回福井県議会での知事答弁➡杉本達治知事は 16 日の県会本会議で、運転開始から 40 年を超える関西電力の原発 3 基の再稼働の是非を巡り「新しい課題の議論に入る前提は満たした」と述べ、議会に議論を要請した。結論を出す時期やスケジュールには言及しなかった。運転 40 年超原発を巡っては、国と関電が昨年 10 月、高浜 1・2 号機と美浜 3 号機の再稼働への協力を県と高浜、美浜両町に要請。15 日までに野瀬豊高浜町長と戸嶋秀樹美浜町長が再稼働に同意し、知事と県会の判断が焦点となっている。(2021/2/17 福井)

■杉本県知事の県議会への提案理由➡関電が 2023 年末を最終期限に地点を確定させ、実現できない場合には 40 超原発を運転しないと明言したことに加え、国が関係者の理解活動に最善を尽くすと約束したことを踏まえ、「関電と国の覚悟が示され、新しい課題の議論に入る前提は満たした」と指摘。原子力政策の明確化や地域振興など、国と関電に求めている事項への対応を今後確認すると説明。プラントの安全性については県原子力安全専門委員会で審議を進めるとした。(2021/2/17 福井)

■県知事の議論要請を受けての県会自民党の山岸猛夫会長の見解➡今回の国や関西電力の提案をもって方向性を出すのは拙速ではとの声が会派内にある。中間貯蔵施設の問題が 2023 年に先送りされたようにも映る。むつ市が「ノー」と言っている状況で候補地と言えるのか。先日の国や関電との 4 者会談、その後の知事の説明では県民理解は得られていないとの指摘もある。(2021/2/17 福井)

■3 月 11 日の県議会予算決算特別委員会での自民

党県議の質疑➡「むつ市に確定していないのに条件をクリアしたと言われるのはなかなか理解できない。詭弁という感じがする」(県会自民党の田中利幸委員)
「県民は知事が急にアクセルを踏んだと思っている」(県会自民党の西本正俊委員)(2021/3/12 中日)

■3月11日の県議会予算決算特別委員会での「詭弁だ」との批判に対する知事の反応➡杉本知事は再稼働と中間貯蔵施設の議論を切り離す考えを繰り返し訴え、議論は平行線をたどった。「関電は今まで地点の言及が全くなかったが、今回はあった。立地は確定していないが、一定の回答だ」(2021/3/12 中日)

■3月12日の県議会予算決算特別委員会での県会自民党の審議姿勢➡「結論を出す材料がそろっていない。今議会での判断を見送る」(県会自民党) 県会自民党の総括質疑として最後に立って仲倉典克幹事長は、原子力政策の方向性や立地自治体の長期的な振興策など、県が国に求めている事項への回答がまだないと指摘。「右か左か結論を出せる状況にはない。知事にもう一度ボールを返す」と述べ、要請項目に対する国のより具体的な回答を示すよう求めた。(2021/3/13 福井)

■3月12日の県議会予算決算特別委員会での知事答弁➡「国に具体的に形にするよう強く求める。その回答を得たら再び県議会で議論を進めてほしい」「(施設の県外立地については)地元理解を大前提に、核燃料サイクル政策の当事者である国が責任を持って主体的に解決すべき課題。確実に実現されるよう関電の取り組み状況を絶えず確認したい」(2021/3/13 福井)

■3月17日の県議会本会議後の取材での知事コメント➡「スケジュール感はなく、ボールのやりとりをしながら議論していく。今はまだ道半ばだ」(2021/3/18 県民)

■3月17日に閉会した県議会本会議についての記者コメント➡運転開始から40年を超えた関西電力の原発3基の再稼働に対する議論は、入り口付近を迷走したという印象だった。杉本達治知事は、関電が使用済み核燃料を一時保管する中間貯蔵施設の候補地として青森県むつ市を挙げたことを「一定の回答」と評価し、

今定例会40年超原発を再稼働させるべきかの議論を求めた。しかし、むつ市は反発していて実現が感じられない提示だった。各県議が質問を投げ掛けると、知事は中間貯蔵と40年超原発の問題を「切り離して検討したい」と発言。県議は「くっつけたり、切り離したり一体どういうことだ」とまた知事の真意をただした。(尾嶋隆宏記者)(2021/3/18 県民)

(3) 4月臨時議会での危展開

■4月6日、杉本達治知事は県会議長に議論要請➡福井県の杉本達治知事は6日、畑孝幸県会議長と面談し、運転開始から40年を超えた原発を対象に1発電所につき最大25億円を立地県に交付する国の方針を明らかにした。県内の立地地域の将来像を議論する会議の創設など国がまとめた地域振興策を報告し、40年超原発の関西電力美浜3号機と高浜1・2号機について「県議会でも再稼働の議論を進めていただければ」と改めて要請した。新たな交付金については、県内では美浜、高浜両原発が対象になり得るため、最大50億円の交付が想定される。議長との面談では、野路博之安全環境部長が国と関電の対応を説明。国に関しては▽福井県における「立地地域の将来へ向けた共創会議(仮称)」を創設▽嶺南のエネルギー産業を活性化させる「嶺南Eコースと計画」への参画(職員2人派遣)▽原子力の必要性に関して全国各地で説明会を開催▽高浜町と京都府舞鶴市にまたがる青葉バイパスの新規事業化—などを示した。(2021/4/7 福井)

■4月6日の議論要請後の知事コメント➡立地地域にとって重要な原子力政策の方向性について、国は具体的な方針を示していない。この点について杉本知事は議長と面談後、報道陣の取材に応じ、夏ごろのエネルギー基本計画改定に向けた議論の行方を確認していく意向を示した。(2021/4/7 福井)

■4月6日の畑孝幸県会議長との面談後の知事コメント等➡県の報告によると、国は新たな交付金と並ぶ地域振興策として、原発の運転終了後を見据え、新産業の創出などを模索する「立地地域の将来に向けた共創会議(仮称)」を5月に開催。今秋から冬にかけて結

論をまとめる。県のエネルギー戦略「嶺南 E コースト計画」の事務局には、職員が国から 2 人、関電から 1 人派遣される。杉本知事はこれらの対応を「一定程度の前進はあった」と評価し「2 月議会で求められた報告事項についてボールを投げ返した」と進展を強調した。➡(2021/4/7 県民)

■4 月 6 日の知事との面談後の畑孝幸県会議長コメント等➡畑(県会)議長は、各会派の代表者による会議で議論の進め方を話し合った上で、全員協議会で国や関電の説明を受ける方針を表明。「スケジュール感はない」としつつ「いろんなものが手順を踏んでされている。これで判断に時間をかけるのは、県民に対する裏切り。6 月議会前でも決めていくものは決めていく」と話した。(2021/4/7 県民)

■4 月 6 日に畑議長から報告を受けての県会自民党の仲倉典克会長のコメント➡「(知事から)整理されたものが返ってきたので拒む理由はない。しっかり受け止めて議論していく」「議会は閉会中で、全員協議会が主戦場になる」「スケジュール感はないが、いたずらに時間を費やすわけにもいかないだろう」(2021/4/7 福井)

■2021 年 4 月 9 日に開催された県原子力安全専門委員会での検討結果➡有識者でつくる県原子力安全専門委員会が 9 日、県庁で会合を開き、関西電力が運転開始から 40 年を超えて再稼働を目指す美浜原発 3 号機(美浜町)と高浜原発 1・2 号機(高浜町)について、「必要な対策が講じられている」と評価する報告書案を大筋で了承した。今後、文面の調整などを経て杉本達治知事に報告書を提出する。会合では事務局の県原子力安全対策課の担当者が報告書案を説明、40 年超運転で懸念される原子炉の劣化や施設の老朽化などの問題について、関電による点検結果や機器の交換、今後の対応策などを確認したとい、「ハード、ソフト両面から改善が図られている」と結論づけた。(2021/4/10 県民)

■同上での田島俊彦委員の意見他➡出席者のうち田島俊彦委員(県立大名誉教授)は「対策が向上したことは認められるが、老朽化した配管などはどんな危険性

が眠っているか分からない」と改めて指摘。使用済み核燃料の搬出先やテロ対策などの問題は残るとして「動かすべきではない」と主張した。一方他の委員からは「(報告書は)運転を了承するものではない」「今考えられるリスクに対しては、工学的な安全対策がなされている」などの意見があり、最終的には文言の調整を含め対応を鞍谷文保委員長(福井大教授)に一任することで一致した。(2021/4/10 県民)

■同上での三島嘉一郎委員の意見他➡山本章夫委員(名古屋大大学院教授)は「経年劣化が一般の方の懸念であることは容易に想像できる」と指摘。特異的な特徴がないか分析し、関電に報告するよう求めた。田島俊彦委員(県立大名誉教授)は「高経年化した原子炉は危険」と懸念を示した。この意見に対して三島嘉一郎委員(京都大名誉教授)は「危険のないことの証明はできない。安全を求めて努力し続けることは可能で、福島事故の経験を踏まえた安全対策はなされている」と述べた。(2021/4/10 福井)

■同上での委員会の主な見解➡①設備対策:全交流電源喪失時の電源確保や冷却機能確保の対策が講じられている。②安全管理体制の強化:重大事故時の初動対応要員が増強され、対応手順が制定されている。③外的事象への対応:新たな基準地震動や基準津波に伴い、設備取り換えや配管の耐震補強などが行われている。④高経年劣化対策:60 年運転を想定しても設備の健全性は維持できるとの評価結果が取りまとめられている。⑤中長期の安全性向上対策:緊急時対策所や免振事務棟が設置され、事故制圧訓練などが行われている。⑥長期停止中の保守管理:長期停止に伴い特別な保全計画が策定され、機器や設備の分解点検などが実施されている。●まとめ:電源確保や冷却機能確保、初動対応体制の充実など、ハード・ソフト両面から改善が図られている。(2021/4/10 福井)

■県会の現地視察の日程等決まる➡県会は 9 日の各派代表者会議で、関西電力美浜原発 3 号機と高浜原発 1・2 号機を 14、15 日に視察することを決めた。現地視察の翌週には全員協議会(全協)を開き、国や関電から安全対策などについて説明を受けることも確認し

た。(2021/4/10 福井)

■4 月 16 日の県議会運営委員会での畑孝幸議長報告➡県議会は、23 日に臨時会を開く。これで来週の 19 日と 21 日(調整中)に 2 回の全員協議会を開き、臨時会に臨むという議論の流れが固まった。原発の 40 年超運転は全国でも例がないため、県議会に慎重な審議や再稼働反対を求める 38 件(16 日現在)もの請願が提出されており、臨時会で審査を行う。全協では、19 日に関電や資源エネルギー庁の担当者から安全性などの説明を聞く。調整中の 21 日の全協では杉本達治知事と意見を交わす見込み。(2021/4/17 県民)

■4 月 16 日の定例会見で知事の責任について問われ➡原発の再稼働に同意した後に事故があった場合の知事の責任について問われ、「仮定の議論には答える状況にはない」と述べた。県の責務は「国や事業者の安全や運営、政策を常に厳格に監視すること」と強調し、「事故が起きたときには、原因を究明しつつ、責任がどこにあるのか考える。その時の話だ」と語った。

(2021/4/17 県民)

■4 月 19 日の全協概要➡県会は 19 日、全員協議会(全協)を開き、運転開始から 40 年を超える関西電力美浜原発 3 号機、高浜原発 1・2 号機の再稼働の必要性や安全対策などについて国と関電から説明を受けた。議員からは、住民避難計画の実効性や約 10 年ぶりとなる原子炉の起動を懸念する声が相次ぎ、国が前面に立って原子力政策を推進する意志を示すよう求める意見も出た。21 日には杉本達治知事と質疑するための全協を開く。(2021/4/20 福井)

■4 月 19 日の全協での質疑内容(前面、責任、熱意)➡(全協では)資源エネルギー庁に対しては、原子力政策の明確な方向性を示すよう求める意見が続出。山本文雄議員(県会自民党)は立地地域が疲弊している現状を踏まえ、「国が前面に立ち、責任と熱意を持って推進してほしい」と訴えた。仲倉典克議員(同)は原子力政策が停滞している要因として「国家的意志が弱い。明確に覚悟を持って取り組んでほしい」と求めた。(2021/4/20 福井)

■4 月 19 日の全協での質疑内容(エネルギー基本計画、新增設等)➡小澤典明主席エネルギー・地域政策統括調整官は「国が前面に立って地域の将来を作っていく覚悟。政府全体で進める」と強調。将来の電源構成を示すエネルギー基本計画の策定に向けた審議会では、委員から「原発は欠かせない」「新增設・リブレースを進めるべき」といった意見が複数出ていると説明した。力野豊議員(同)や田中三津彦議員(同)らは、原発に対する国民の理解不足を懸念した。(2021/4/20 福井)

■4 月 19 日の全協での質疑内容(避難計画)➡住民避難計画のあり方を問うたのは辻一憲議員(民主・みらい)。避難先となる受け入れ施設との調整不足などを指摘し「計画の実効性を担保すべきだ」と注文した。細川かをり議員(無所属)は、東京電力福島第 1 原発事故で発生した大渋滞を踏まえ、「住民は避難指示が出るまでじっとしていられない。計画がスムーズにいくと思っていたら大間違い」とくぎを刺した。内閣府の担当者は「避難計画の整備に完璧や終わりはない」とし、継続的に強化する姿勢を示した。(2021/4/20 福井)

■4 月 19 日の全協でのエネ庁の説明(カーボンニュートラル)➡(エネルギーの安定供給とカーボンニュートラルなどの観点から「原子力は欠かせない重要な電源」と指摘した。(2021/4/20 福井)

■4 月 19 日の全協でのエネ庁の説明(40 超原発への具体的対応策)➡3 基の安全対策については、関電の近藤佳典原子力事業本部副本部長が説明。蒸気発生器や原子炉容器の上ぶた、高圧給水加熱器、低圧タービンなどの大型機器は交換したと強調した上で、「40 年を超える発電所といっても重要な機器はほとんど取り替えている」と述べた。一方で、取り換えが困難で運転開始から継続して使用している原子炉容器、原子炉格納容器、コンクリート構造物については特別点検を実施。「傷やさびはなく、異常はないことを確認した」と報告した。原子炉容器が中性子線を浴び続けて劣化する「中性子照射脆化」については、「原子炉容器の粘り強さは徐々に小さくなるが、低下の程度は小さくなる。事故の際に生じる破壊力をあえて大きく仮定しても、壊れないことを確認できた」とした。

(2021/4/20 福井)

■4月21日開催の全協での知事との質疑(覚悟、県民との直接懇談)→県議会は21日、全員協議会を開き、杉本達治知事との質疑を行った。再稼働に向けて慎重な判断を求める声が相次ぐ中、最大会派の県会自民党は「国の覚悟を確認した上での知事の判断を尊重する」とし、杉本知事にボールを預けた。共産党の佐藤正雄県議は「不安を抱える県民らと直接懇談をしないのか」と追及。杉本知事は「3月の県民説明会に出席し、直接、避難について不安などを聞いた。必要があれば会う」と述べた。(2021/4/22 毎日)

■4月21日開催の全協での質疑(本当の覚悟、苦渋の決断)→最後に質問席に立った県会自民党の仲倉典克会長は「2月議会の時、国は(再稼働に)本気じゃないと感じた」などと述べた後、「高浜と美浜の両町長は苦渋の決断を示した。知事は梶山弘志経産相から本当の覚悟を確認してほしい」と要望した。さらに「その上で知事として判断するのであれば県会自民としてその判断を重く受け止め尊重したい」と語った。

(2021/4/22 毎日)

■4月22日、県原子力安全専門委員会は報告書を杉本達治知事に提出→美浜原発3号機、高浜原発1・2号機の安全対策を審議してきた県原子力安全専門委員会の鞍谷文保委員長が22日、県庁で「原子炉の工学的な安全性確保に必要な対策が講じられている」とする報告書を杉本達治知事に提出した。報告書の受け取り後、取材陣に杉本知事は「さまざまな観点から専門家に議論してもらった。3基の安全性が一定の水準にあることが明らかになり、ホッとしている」と話した。(2021/4/23 毎日)

■4月22日、県安全専門委員会の報告書を受けての杉本達治知事のコメントとその後の動き→鞍谷委員長から報告書を受けた杉本知事は「以前に比べて安全性が向上している印象を受けた」と述べ、近く美浜、高浜両原発を視察する考えを示した。杉本知事は再稼働に同意するかの判断を巡り、報告書を参考にするとしている。県議会は過半数を占める県会自民党が再稼働を容認する方針を表明し、23日の臨時会で事実上の

同意を決める見通し。杉本知事は今後、原発の視察や梶山弘志経産相との面談などを踏まえて判断する。(2021/4/23 毎日)

■4月23日の県会臨時議会での再稼働賛成の請願採択と知事コメント→県会は23日、臨時議会を開き、3基の40年運転について「原子力との共生を目指す立地地域の思いを十分踏まえた的確な判断を強く求める」とする請願を賛成多数で採択。再稼働に事実上同意した。最大会派の県会自民党は、40年超運転を前提としたエネルギー基本計画の見直しを求める意見書案を発議し、賛成多数で可決した。記者団の取材に応じた杉本知事は、2月定例会の冒頭、議会に再稼働の是非に関する議論を要請して以降の流れを踏まえ、「議会の考え方、議論、経過、結果を重く受け止める」と強調。意見書や採択された請願については「40年超運転を前提とした議論であり、賛成討論でも立地地域の思いを訴えていた。40年超運転に前向きな考えを示したものと理解している」と述べた。一方、根強い県民不安に関しては「請願や意見書の賛否では、不安の声を代弁する議論もあった。県民説明会でもそうだったが、多くの方が安心していない状況」とした上で、原発の安全性を絶えず高めていく努力を国と電力事業者に促し、県民・国民に説明を尽くすよう求めている考えを示した。(2021/4/24 福井)

■県会臨時議会での再稼働賛成・反対の議論→臨時県会では、40年超原発の再稼働に反対や慎重な議論を求める請願59件が全て不採択となった。請願に賛成の立場から討論に立った議員は、原発の安全性や避難計画の実効性が不十分と訴えた。請願は厚生常任委員会に付託された。本会議再開後、田中宏典委員長は「美浜、高浜両町は再稼働に同意しており、立地自治体の判断は重く受け止めるべきだ」と述べ、不採択とした審査結果を報告した。委員長報告への反対討論で佐藤正雄議員(共産党)は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、「原子力災害が起されば避難所運営や医療体制に深刻な影響を及ぼす」と指摘。使用済み核燃料の処理にめどが立っていないとし「将来世代の不安を考えれば原発を止めるべきだ」と述べた。細川

かをり議員(無所属)は、安全対策に関する報告書をまとめた県の原子力安全専門委員会の一部委員から「高経年化した炉は危険で動かすべきではない」との声があったとし、運転延長に懸念を示した。原子力規制庁による審査について「関西電力の評価結果をうのみにしており、安全の担保はなされていない」と訴えた。一方最大会派の県会自民党が出した「エネルギー基本計画の見直しに関する意見書案」には力野豊議員が賛成討論を行い「原子力政策の方向性は立地地域の発展を大きく左右する。国は次期計画で具体的な方向性を示してもらいたい」と主張。「国民理解が進まず、立地地域が消費地から非難されることがあってはならない」とも訴えた。(2021/4/24 福井)

■県会臨時議会での再稼働反対の議論➡請願を巡っては計 60 件のうち原発推進派が提出した 1 件は採択されたが、残る再稼働への反対・慎重請願 59 件は不採択に。請願の採択を巡っては、共産党の佐藤正雄県議が使用済み核燃料の処分問題について「長期にわたって保管し続けなければならない使用済み核燃料を増やし続ける原発は将来世代の負担となり、止めることが必要」と主張。無所属の細川かをり県議も「原発の安全対策は確認されたが、想定外の事象には対処できない」と訴えた。結局、県議会としては統一的な「同意」はまとめられなかったが、臨時議会終了後、畑孝幸議長は取材に「最終判断は知事。議会はこれ以上、協議という形にはならないと思う」と認識を示した。

(2021/4/24 毎日)

■40 年超原発の再稼働の背景についての記者解説➡運転開始から 40 年を超える関西電力美浜原発 3 号機と高浜原発 1・2 号機の再稼働を巡り、来週で調整が進む杉本達治知事と梶山弘志経済産業相の面談で焦点となるのは、原子力政策の明確な方向性や運転延長に向けた国の覚悟がどう示されるかだ。地元同意手続きの最終局面を迎える中、県と経済産業相によるぎりぎりの調整が水面下で進められているとみられる。県は昨年 10 月に国から再稼働への協力を求められて以降、一貫して原子力・エネルギー政策の明確化を求め続けている。国のエネルギー基本計画における原発の

位置付けが、重要なベースロード電源としながらも「依存度は可能な限り低減させる」とあいまいになっていることが背景にある。嶺南選出の中堅県議は、廃炉原発 7 基を含め商業炉 13 基を抱える福井県にとって「将来に不安が残る表現」と指摘する。嶺南選出の先の県議は「40 超原発の再稼働同意は、福井県が国と交渉できる貴重な機会、再稼働に不安な県民に安心感を与え、県民益が最大限になるような国の言質を取らないとだめだ」と県の姿勢に理解を示す。

(2021/4/24 福井)

■議連のエネ計画への提言➡自民党の電力安定供給推進議員連盟が 23 日、エネルギー基本計画の改定に向け、原発を最大限活用するよう官邸、経済産業省、党本部に申し入れた。事務局長の高木毅衆院議員は「(温室効果ガス排出を実質ゼロにする)カーボンニュートラルを、原発なくして実現できるのか。有効活用すべきだ」と訴えた。議連は申し入れ前に記者会見し、高木氏は「現在のエネルギー基本計画は、原発を重要なベースロード電源とする一方で、可能な限り低減している。ブレーキとアクセルを両方踏んでいるとの批判がある。可能な限り低減するという文言をなくしてほしい」と強調した。(2021/4/24 福井)

■4 月 24 日、知事が 3 基の原発視察➡杉本達治知事は 24 日、両原発を視察した。「安全性を守るという観点からしっかりと実現されていた」と話した。杉本知事は、美浜 3 号機、高浜 1・2 号機の 3 基を県原子力安全専門委員会の鞍谷文保委員長とともに視察。杉本知事は視察終了後の取材に応じ、「新規制基準に適合するための工事が行われており、安全性は格段に高まっていると感じた」と述べた。(2021/4/25 毎日)

■原発視察後の知事コメント➡「安全性については県民の目線で見、非常に高い水準になっている」と強調。「冷却機能の増設や津波対策、現場の苦労の話も聞いた。大工事をして、安全を守る観点が実現されているのを確認できた」と評価した。(2021/4/25 福井)

■経産省の 30 年度電源構成目標見直し➡経済産業相が 2030 年度の電源構成目標で、二酸化炭素

(CO2)を排出しない再生可能エネルギーと原子力の合計を 50%超とすることが 24 日、分かった。再生エネ比率を現行目標の 20%台から 30%以上に増やし、原子力は 20%程度の目標に据え置く見通し。19 年度の電源構成は火力が 75.7%、再生エネと原子力の合計は 24.3%にとどまった。

(2021/4/25 福井)

■4 月 26 日に行われた中塚寛おおい町長、戸嶋秀樹美浜町長と梶山弘志経済産業相とのリモート面談より
➡「原子力の政策方針は不透明で、立地地域は将来像が描けず、課題への対応に苦慮している」とした上で、新增設やリブレースなど将来にわたる原子力の位置付けや核燃料サイクル推進などの方針を明確にするよう求めた。また、国民の理解を促進するため、原子力政策の必要性について明確で丁寧な発信を求めた。

(2021/4/27 毎日)

■同上面談後の中塚寛おおい町長コメント➡「カーボンニュートラル実現には原子力の活用が必要。日本の現状を俯瞰して議論することが正しい国民理解につながる」(2021/4/27 県民)

■4 月 26 日に行われた青森県むつ市の宮下宗一郎市長へのオンラインインタビューより➡11 年前の東京電力福島第一原発事故を経たことで「原子力を担う重さは、誘致した当時と変わった」と指摘し、電事連から提示された共同利用案を「私たち自身で誘致したのとは決定的に違う。市の未来を自分たちで決める権利がないがしろにするやり方はあり得ない」と語気を強めた。杉本達治知事は中間貯蔵施設のことを「切り離して考える」と発言した。もう私たちとは関係ない論点で物事が進んでいると考えている。別問題だ。

(2021/4/27 県民)

■4 月 27 日に行われた杉本達治知事と梶山弘志経済産業相とのオンライン面談(知事、政策の明確化求める)➡梶山経産相は、現行のエネルギー基本計画で「依存度を可能な限り低減させる」とされている原発について「将来にわたり持続的に活用していく」と明言。県はこれまで、原発立地地域が国策に協力する前提とし

て、国に将来の原子力政策を明確化するように求めている。県庁から参加した杉本知事は「これまでにない発言もあり、前進した」と評価。発言の趣旨を国が今夏にも 3 年ぶりに改定するエネルギー基本計画に明記するよう求めた。(2021/4/28 県民)

■同面談の内容(中間貯蔵施設の約束を危惧)➡杉本知事は森本社長との面談で、2023 年末までに中間貯蔵施設の計画地点を確定するという関電の約束について、「2 年半後に確定できるのかという声もある。空手形に終わるのではないのかという危惧にどう答えるのか聞かせてほしい」と質問した。これに対して森本社長は「幅広く検討を進め、既に具体的な作業に着手しているものもある」と説明したが、2 月に「選択肢の一つ」としたむつ市の施設の共用案に関する発言はなく、その他の候補地の報告もなかった。杉本知事もむつ案に触れることはなく「森本社長自身が前に出て解決する心構えで実行することが必要だ」と念を押した。続いて杉本知事と面談した梶山弘志経済産業相もむつ案に触れず、「23 年末の確定に向け、国も前面に立って主体的に対応し、関係者の理解に事業者と最善を尽くす」と説明。(2021/4/28 県民)

■同面談の内容(カーボンニュートラル、エネルギー基本計画)➡梶山弘志経産相は、2050 年の温室効果ガス実質ゼロのカーボンニュートラル実現に向け「将来にわたり原子力を持続的に活用する」と明言した。杉本知事は面談後、報道陣に「活用すると言い切っている。これまでは検討するという言い方だった」と述べ、踏み込んだ発言を歓迎した。杉本知事は「話した中身をエネルギー基本計画の中にしっかりと位置付けてほしい。特に 50 年の位置付け、そこに至る道筋を明確に書き込んでほしい」と求めた。(2021/4/28 県民)

■同面談の内容(経産相の主張)➡梶山経産相は、温室効果ガス排出を実質ゼロにする「50 年カーボンニュートラル」を達成するため、「次世代原子力の研究開発や人材維持などの環境整備に全力で取り組む」と述べた。具体的には、軽水炉や高速炉、小型炉などの革新的な原子炉の研究開発を挙げ「安全性を革新的に高めることを目指す」とした。県は原子力政策の明確化のほ

か、▽使用済み核燃料中間貯蔵施設の県外立地の実現▽地域共生の新しい形の実現▽県民・国民への丁寧な説明—などを求めている。これらの課題解決に向けて梶山経産相は「国が前面に」「国が主体的に」という言葉を繰り返し、理解を求めた。地域共生に関しては、5月に県内で初会合が予定されている「立地地域の将来へ向けた共創会議(仮称)」を挙げ、「地元の意見を伺いながら、国が主体となって関係省庁の参画も得て、政府一体となって具体的な取り組みを進めていく」と述べた。杉本知事は面談後、報道陣に、原子力政策への回答について「常に具体化、前進させる必要があるので100点満点ということではないが、大臣の決意、覚悟は聞かせてもらった」と述べた。(2021/4/28 福井)

■4月臨時会での急展開に関する記者解説➡福井県と県議会の動きが、4月に入り急加速した。県議会2月定例会での「迷走」を忘れさせるほどだった。タイムリミットを抱える「関電への配慮」などが背景にあったとみられている。急展開の背景には「関電の現場から再稼働を急ぎたいの声が上がっていた」(中堅県議)ことがあったと考えられている。高浜原発1・2号機は、テロ対策の特定重大事故等対処施設(特重施設)の完成が期限の6月9日に間に合わず、同日から施設完成まで運転できなくなる。この県議は「6月9日までに再稼働すれば、短期間でも10年間動かしていない原発の不具合を確かめられる。営業運転は別にして、出力を高めるところまで持っていけないと、特重施設の工事期間が全くの無駄になる」と関電の現場の思いを解説する。一方別のベテラン県議は2月定例会後に「官邸が本気になった」と感じていた。国は今月の気候変動サミットで、30年までの温室効果ガス排出量の削減目標を上積みすると世界に発信。化石燃料の比率を下げるなら、おのずと原発の40年超運転が必要になる—というのが理由だ。原子力政策は国策だ。このベテラン県議は強調する。「国際に協力せず国と全面対決になれば、損失は大きい。北陸新幹線の延伸もどうなるか分からない。原発再稼働に県が反対することもできるが、それでは政治は進まない」(2021/4/28

県民)

■記者による地元同意の経緯の整理➡そもそも県は、再稼働同意の条件として関電に「使用済み核燃料の中間貯蔵先の県外候補地の提示」を求めてきたが、行き詰っていた。そこに国と関電から次々とカードが切られた。2020年12月、青森県むつ市の中間貯蔵施設を関電を含む原発事業者で共同利用する案が浮上。むつ市は猛反発したが、21年2月に関電の森本孝社長が福井を訪れ、同施設の共同利用案などを示し「23年末までに計画地を確定させる」と約束し、オンラインで両者の会談に参加した梶山経産相も「国として事業者と一緒に取り組んでいく」と後押しした。杉本知事は「一定の回答があった」と関電の姿勢を認め、県議会に再稼働の議論を要請。中間貯蔵問題と再稼働を分けることを表明。県議会から批判が噴出したが、知事が「謝罪」して事態の收拾を図った。すると約1ヶ月後の4月6日、国は40年超原発1カ所あたり最大25億円(美浜、高浜で最大計50億円)を交付するなどの新たな支援策を県に提示。「地元同意」へのルールは敷かれた。➡(2021/4/28 毎日)

■原発頼みの地元経済➡原発衰退への不安から、福井県敦賀市西浦地区区長会は20年12月までに、中間貯蔵施設誘致の意見書を県や市に提出した。高浜、美浜両町は2月までに再稼働に同意し、両町議会は県議会に早期に議論開始を改めて要請。ある地元町議は「町の財政は原発頼み。(石炭産業の衰退で)財政破綻した北海道夕張市と同じ道をたどるわけにはいかない」と訴える。(2021/4/28 毎日)

■4月28日、知事同意表明➡杉本達治福井県知事は28日、県庁で記者会見し、運転開始から40年を超える関西電力美浜3号機と高浜1・2号機の再稼働への同意を表明した。知事は「安全神話に陥ることなく、徹底した安全最優先で進めてもらいたい」と述べた。(2021/4/29 福井) *20頁新聞スクラップ参照!

■知事同意表明に関する記者による解説➡県原子力安全専門委員会の鞍谷文保委員長(福井大教授)は「委員会として安全のお墨付きを与えるものではない」と指摘する。取りまとめた報告書では関電に対し、機器の

経年劣化のデータ拡充や国際機関の外部評価などを求めた。➡記者による解説(2021/4/29 福井)

■知事同意表明に対する反応➡再稼働に反対し県内原発の廃炉を求めてきた渡邊孝高浜町議は「再稼働ありきの議論だった。大事故が起きたらどうなるか。身に置き換えて考える責任が政治にはある」と非難した。(2021/4/29 福井)

■知事同意表明の際の知事説明(県民益の最大化)➡「原子力発電は法律の規定があり、事業者が法律の規制を受けながら運転していくもので、この中で完結する。一義的な安全性は国と事業者が責任を果たしていく。県が同意権を持っているのは、県民益を最大化するための」(2021/4/29 県民)

■杉本達治知事の同意公表を受けての美浜・高浜両町長コメント➡「関電は運転に対して最大の取り組みをと言っている」「国が前面に立って必要性和安全性を知ってもらう取り組みを、これからも進めてほしい」(美浜町の戸嶋秀樹町長)「いずれ廃炉になったときにソフトランディングできるよう、産業のオプションを模索していく。エネルギー供給地としての役割が出てくるかもしれない」(高浜町の野瀬豊町長)(2021/4/29 県民)

■中性子照射脆化に関わる問題点の記者解説➡配管などは老朽化したら交換されるが、心臓部の圧力容器は交換できない。このため電力会社は運転開始時から監視用の金属試験片を中に入れ、劣化の度合いを確認している。規制委と県の専門委は、今後の劣化予測も含めて問題ないと判断し、杉本知事もそれを同意の根拠に挙げる。ただ、井野博満東大名誉教授(金属材料学)は「予測式で今後を評価するが、過去に試験用の金属片で確認した劣化度合いが予測を上回ったこともある。劣化が予測通りに進むかは非常に不確実だ」と指摘。「劣化は原子炉ごとに違い、40 年運転を前提にしているため金属片の残りが少ないなど問題は山積み。もし圧力容器が割れたら燃料が飛び出し、福島を上回る事故になる」と語る。(2021/4/29 県民)

■結局美浜のみ再稼働へ動く➡関西電力は 12 日、運転開始から 40 年を超えた美浜原発 3 号機(加圧水型

軽水炉、出力 82.6 万キロワット)を 6 月下旬に再稼働させる工程を発表した。原子炉への燃料装荷を 5 月 20 日に始め、7 月下旬に営業運転に入る予定だが、テロ対策施設が未完成のため設置期限の 10 月 25 日までに停止するとした。同じく運転 40 年超の高浜 1 号機(加圧水型軽水炉、出力 82.6 万キロワット)について関電は、テロ対策施設の設置期限である 6 月 9 日までに停止する必要があるため、再稼働を見送ると発表した。高浜 2 号機(同)はテロ対策工事が未完成で、安全対策工事も終わっていない。関電は美浜 3 号機と高浜 1・2 号機のテロ対策施設の完成時期を未定とし、高浜の 2 基は施設完成後に再稼働するとした。(2021/5/13 福井)

■未来図なき同意の不条理(記者の意見)➡原発への依存から他の選択肢が事実上ない地元同意を迫り、「自ら選んだこと」として政策を押しつけるこの国の不条理だ。「原発がなければ生活できない」構造をつくりあげてきたのは国であり、電力会社であり、その恩恵を受けてきた電力消費地だ。(岩間理紀記者)(2021/6/4 毎日)

福井/石川県&核燃サイクルの訴訟

(2021 年 6 月 10 日現在)

* 状況により情報に変更される可能性があります。

** 福井近県の皆様には約 2~3 ヶ月に 1 回、葉書で裁判情報をお知らせしていましたが、編集子多忙により、当面の間、裁判情報は本誌に掲載するもののみとします。ご容赦ください。

■ 大飯原発 3、4 号機

◇ 係属裁判所:大阪高裁

◇ 裁判の種類:行政訴訟

◇ 被告:国、2017 年 12 月より関西電力が加わる。

◇ 提訴日:2012 年 6 月 12 日、2020 年 12 月 4 日一審勝訴!

◇ 主な争点:基準地震動に関連して審査ガイドの「ばらつきの考慮」が焦点となっている。

◇ 経過:2020 年 12 月 4 日の勝訴判決後、国は 12 月 17 日にこれを不服として控訴。一方で原告は年を超えた 2021 年 1 月 14 日に、地裁判決を受けて執行停止の申立てを行っている。第 1 回控訴審は 2021 年 6 月 8 日。控訴審の第 2 回口頭弁論は、10 月 8 日の進行協議で決められる模様。

■ 大阪原発 3、4 号機

- ◇ 係属裁判所:京都地裁
- ◇ 裁判の種類:民事訴訟
- ◇ 被告:関西電力
- ◇ 提訴日:2012 年 11 月 29 日
- ◇ 主な争点:事故時の避難の困難性、活断層を含む地盤特性の問題点、基準地震動、火山灰、津波、核燃料溶融対策など。
- ◇ 経過:第 30 回口頭弁論は 9 月 9 日。

■ 大阪原発 3、4 号機、高浜原発 1~4 号機、美浜原発 3 号機

- ◇ 係属裁判所:大津地裁
- ◇ 裁判の種類:民事訴訟
- ◇ 被告:関西電力
- ◇ 提訴日:2013 年 12 月 24 日
- ◇ 主な争点:福島第一原発事故の原因論、判断枠組み論、新規制基準の合理性、基準地震動の過小評価問題等々多岐にわたる。
- ◇ 経過:争点整理は終了。主要争点の主張終了が見通せず。第 29 回口頭弁論は 6 月 10 日。30 回と 31 回はそれぞれ 9 月 7 日及び 12 月 9 日の予定。

■ 高浜原発 1、2 号機、美浜原発 3 号機

- ◇ 係属裁判所:名古屋地裁
- ◇ 裁判の種類:行政訴訟
- ◇ 被告:国
- ◇ 提訴日:2016 年 4 月 14 日
- ◇ 主な争点:新規制基準適合性審査の過誤・欠落に加え、40 年超運転延長認可に係る審査基準の不合理性、審査の是非が争点。

◇ 経過:高浜 1、2 号機と美浜 3 号機について、別件として審理が進められている。2021 年 1 月 28 日の口頭弁論では、原告側は争点を地震、火山、老朽化(ケーブル、中性子照射脆化)、その他(加振試験・減衰乗数に関する主張、使用済み燃料ないし最終処分に関する主張)に絞る旨を表明。現在、中性子照射脆化を巡って裁判所に対して文書提出命令を出すように求めている。次回、高浜 1.2 号機 第 19 回、美浜 3 号機第 17 回の口頭弁論は 8 月 4 日の予定。

■ 原発バックフィット・停止義務付け訴訟

- ◇ 係属裁判所:名古屋地裁
- ◇ 裁判の種類:行政訴訟
- ◇ 被告:国
- ◇ 提訴日:2020 年 10 月 5 日
- ◇ 主な争点:規制委が、関電の高浜発電所 3 号機及び 4 号機について、大山噴火の見直しに伴うバックフィット(設置変更許可に限らず、工事計画変更認可、保安規定変更認可及び使用前検査まで含んだ安全の確認)が終わるまで、使用停止を命じないのは炉規法 43 条の 3 の 23 第 1 項に違反するのでは！？
- ◇ 経過:第 2 回口頭弁論は 2021 年 5 月 19 日。裁判長と右陪席裁判官交替につき、弁論更新。第 3 回・4 回はそれぞれ 9 月 22 日及び 12 月 8 日の予定。

■ 福井県若狭の関電原発 7 基

- ◇ 係属裁判所:大阪地裁
- ◇ 裁判の種類:民事訴訟仮処分申立
- ◇ 被告:関西電力
- ◇ 申立日:2020 年 5 月 18 日
- ◇ 争点:原発事故の際の避難は「3密」状態を作り出し、避難そのものも人の移動も好ましくないとする新型コロナウイルス対策と矛盾する。
- ◇ 結果:2021 年 3 月 17 日、裁判所は「人格権侵害の危険があると言えるには、避難計画の不備のみでは足りず、放射性物質の放出事故が発生する具体的危険を個別に疎明する必要がある」として、申し立てを却下する決定を出した。

■ 志賀原発 1 及び 2 号機

- ◇ 係属裁判所: 金沢地裁
- ◇ 裁判の種類: 民事訴訟
- ◇ 被告: 北陸電力
- ◇ 提訴日: 2012 年 6 月 26 日
- ◇ 主な争点: 2016 年 4 月 27 日、原子力規制委員会は有識者会合が1号機原子炉建屋直下の断層について「活断層と解釈するのが合理的」とした報告を受理。この結果がくつがえらなければ1号機は再稼働できず、2号機も大幅な耐震工事が必要。
- ◇ 経過: 5 月 31 日の第 33 回口頭弁論。原告側は引き続き早期結審を主張するも、裁判所は昨年 7 月の審理方針「規制委の結論が出るまで待つ」は変更しないとした。次回第 34 回口頭弁論は 9 月 13 日。

■ 志賀原発 1 及び 2 号機

- ◇ 係属裁判所: 富山地裁
- ◇ 裁判の種類: 民事訴訟
- ◇ 被告: 北陸電力の代表取締役 5 名
- ◇ 提訴日: 2019 年 6 月 18 日
- ◇ 主な争点: 本件原発の再稼働・再稼働を前提とした行為を行うことは、善管注意義務及び忠実義務違反であり、会社法第 360 条の株主差止請求権に基づき、再稼働・再稼働を前提とした行為の差止を請求する。
- ◇ 経過: 2021 年 3 月 22 日の第 5 回口頭弁論では、裁判所の積極的な釈明や論点整理への動きがみられ、さらに裁判長は原告弁護団の求めに応じ、志賀原発の経済性や再生可能エネルギーへの切り替えの機会喪失などの問題点についても再検討し、次回回答すると表明した。第 6 回及び第 7 回口頭弁論はそれぞれ 7 月 14 日及び 9 月 29 日を予定。

■ 宗教者による核燃サイクル訴訟

- ◇ 係属裁判所: 東京地裁
- ◇ 裁判の種類: 民事訴訟
- ◇ 被告: 日本原燃株式会社
- ◇ 提訴日: 2020 年 3 月 9 日
- ◇ 主な争点: ① 原発は憲法違反である、② プルトニ

ウムを生み出し続ける核燃サイクルは軍事転用の恐れがある、③ 使用済み燃料・放射性廃棄物を後世に残すことは宗教者、信仰者としての倫理性に反する、④ 核燃サイクルは非人間的な被ばく労働を強いる。

◇経過: 2021 年 4 月 8 日、第 2 回口頭弁論。原告片岡輝美さんが準備書面 2 に基づいて「今が、安心して生きられる社会でなければ、未来が安心して生きられる社会になるはずはない...これは自明の理です。一中略一核といのちは共存できない...これが、本裁判の原告 239 名の信仰を賭けた訴えであることを述べて終わります。」と訴えた。「この裁判は、誰にでも分かる論理で最高裁で明確に勝つこと。そのための裁判です。」という樋口英明元福井地裁裁判長からのメッセージあり。第 3 回口頭弁論期日は 6 月 17 日の進行協議にて決まる模様。

次期エネルギー基本計画の見直しについて

裁判の会事務局 山本雅彦

梶山弘志経産相は 4 月 24 日、杉本達治福井県知事との面談で「将来にわたって原子力を持続的に活用していく」と述べました。また、3 月 11 日に開かれた経産省の審議会では、「原子力抜きにカーボンニュートラルの実現は不可能」(山口彰・東京大学大学院教授)との発言があるなど、温室効果ガス削減目標を口実に、40 年を超える原発運転や新增設、リプレイスなども議論されています。しかし、内閣の閣議決定は、「エネルギー基本計画」の原発政策は、「可能な限り原発依存度を低減する」です。

●「脱炭素化」を口実に原発推進

次期エネルギー基本計画は、2030 年に向け、2050 年までに二酸化炭素など温室効果ガス排出量をゼロにする「カーボンニュートラル」を達成する計画です。現在、国内の電源構成は火力発電(2020 年で 73.4%)が中心で、発電時に二酸化炭素を排出しない電源の導入が急がれます。そこで、2020 年 10 月に経産省が公表した「エネルギー基本計画の見直しに向けて」とする資料で、30 年の取り組み目標として、再エネ電源の比率を 22~24%にするとし、今後さらに

その比率を引き上げようとしています。

5 月 24 日、気候変動対策の有識者会議では、再生可能エネルギー普及のための規制の見直しのほか、原発の新增設やリプレースの必要性を指摘する意見が出されました。再エネ電源の促進は評価できますが、同時に、現在は全電源に占める割合が6%の原発を 20%程度にするとしており、「脱炭素」の名のもとで原発の再稼働を狙っています。

また 5 月 25 日、自民党総合エネルギー戦略調査会（額賀福志郎会長）が取りまとめた次期「エネルギー基本計画」の提言案では、原発について「リプレース（建て替え）・新增設を可能とするために必要な対策を講じる」としています。

さらに、4 月 16 日の日米首脳会談でも、菅義偉首相とバイデン米大統領は「2030 年までに確固たる気候行動をとる」ことを約束。その中で、再エネの普及と同時に「革新原子力等」の新たな技術を取り入れた開発、普及も行うとしています。

●再生可能エネルギー優先への政策転換を

私たちは、「脱炭素」が原発再稼働の口実になっていることを厳しく指摘したうえで、再エネ最優先に政策転換すべきで、原発ゼロを望む多くの国民世論に反し、脱炭素を口実にした原発再稼働は許されないと指摘してきました。

また、原発が動けば動くほど、再エネの受け入れ量が減るような原発最優先のルールがあるため、日本では再エネの普及が進んでいません。エネルギー政策の中心に再エネを据えてこそ、再エネ産業が発展し導入も進むと強調しています。

原発の維持にかかるコストについても、経済的に成り立たず、避けられないリスクを抱え、使用済核燃料や高レベル放射性廃棄物の処分など、将来世代に膨大な重い負担をかけることになると指摘。将来世代に負担をかけない道を選ぶべきです。原発ゼロをめざし、電源は再エネを中心に進めるため、野党が共同提案している「原発ゼロ基本法案」の国会審議を開始し、その実現をめざすべきです。

*次頁の表も参考にしてください。

「エネルギー基本計画」などの原発政策の変遷	
2013 年	民主党政権が決定した「2030 年代に原発稼働ゼロ」の白紙撤回を指示。原発再稼働を宣言した。
2014 年	「第 4 次エネルギー基本計画」で、原発を「重要なベースロード電源」と位置付け、原発回帰を鮮明にした。
2015 年	「長期エネルギー需給見通し」では、2030 年度の電源構成について、原発の割合を 20～22%と設定。
2018 年	「第 5 次エネルギー基本計画」で、2050 年に向けた戦略で、原発を「脱炭素化の選択肢」と位置づける。

「裁判の会」の決算の概要説明

会計担当・奥出春行

2012 年に発足して 9 年が経ちました。現在当会登録者は 932 名ですが、今年度の会費納入は延べ 552 名の方から 2,457,850 円という多額の入金がありました。当会では裁判を直接闘っていないこともあり予算は 100 人・100 万円としていましたが、たくさんの会費・カンパを寄せて頂き本当にありがとうございました。美浜3, 大飯1, 2号機の老朽原発の再稼働の動きが強まる中で、「許さない」との思いが会費納入につながったものと思われます。

費用の特徴としては、井戸弁護士学習講演チラシ、樋口元裁判官学習講演チラシ（講演はコロナで中止）と美浜3号機老朽原発の再稼働の動きに対し、新聞折込などに活用できるチラシを6万枚作成したため50万円近くになりました。

通信費は福井県内原発を対象とした裁判支援への案内はがきやその内容をカタクリ通信という形で会員にゆうメールで発信しているものがほとんどです。

コロナ下のため、総会が開かれませんが次頁以降に会計のみ報告させていただきます。不明な点やご意見がありましたら、当会事務局員までご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2020 年度決算<収支計算書>
(2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)

当期収入	2020予算	2020決算	当期支出	2020予算	2020決算
前期繰越（現金・預金のみ）	728,832	728,832	事務費（用紙代、コピー・印刷代）	300,000	665,579
会費収入（カンパ含む）	1,000,000	2,457,850	交通費（事務局行動費など）	300,000	281,051
普通預金受取利息	5	6	通信費（ゆうメール、ハガキ代など）	400,000	601,400
定期預金（裁判準備金）	1,500,000	1,500,000	講師料（学習会・講演会）2名	100,000	40,220
			協賛金（原発集会）	50,000	0
			印刷費（井戸講演・老朽原発チラシ）	0	630,677
小計	3,228,837	4,686,688	小計	1,150,000	2,218,927
			次期繰越残高	2,078,837	2,467,761
合計	3,228,837	4,686,688	合計	3,228,837	4,686,688
			現金・普通預金繰越金	578,837	967,761
	予算	決算			
会費入金会員数（延べ）	100人	552人			

2021 年度予算<収支計算書>
(2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)

科目	2020決算	2021予算	科目	2019決算	2020予算
前期繰越（現金・預金のみ）	728,832	967,761	事務費（コピー機使用料・インク代・紙）	665,579	700,000
会費収入（カンパ含む）	2,457,850	2,000,000	事務局交通費（各地裁判支援）	281,051	300,000
普通預金受取利息	6	5	通信費（ゆうメール、ハガキ他）	601,400	600,000
定期預金（裁判準備金）	1,500,000	1,500,000	講師料（2回分）	40,220	50,000
			カタクリ通信・チラシ印刷費	630,677	600,000
収入小計	4,686,688	4,467,766	支出小計	2,218,927	2,250,000
			次期繰越残高	2,467,761	2,217,766
収入合計	4,686,688	4,467,766	支出合計	4,686,688	4,467,766
			現金・普通預金繰越金	967,761	717,766
	決算	予算			
会費入金会員数（延べ）	552人	250人			

<2021年度 役員体制>

<裁判の会>

代表 中嶋 哲演(再)
 副代表 東山 幸弘・高浜(再)
 事務局長 嶋田 千恵子(再)
 次長 小野寺 恭子(再)
 次長 南 康人(再)
 会計 奥出 春行(再)
 事務局員 小野寺 和彦(再)
 山本 雅彦・敦賀(再)
 大嶋 麻紀(再)
 特別事務局 徳井雅信(関西特派員)
 会計監査 高岡ひとみ(再)
 藤岡寿美子(新)

(2020 年度の監査人でありました、濱本たけ子さんは昨年 12 月 14 日逝去されました)

<裁判の会の募金会計について>

「募金会計」は中嶋哲演氏から呼びかけられた「一食断食募金」によって、寄せられたものです。

2021 年 6 月 21 日に提訴予定の美浜原子力発電所 3 号機再稼働差し止め仮処分裁判および今後の弁護士支援のため、一部使用していきます。

以下、簡単ですがその報告です。

前年繰越金	584,018
今年度寄付金	3,000,000
合計	3,584,018

<会計監査報告>

<裁判のた>

2021年6月5日(土)午後1時30分～3時 裁判の会事務所にて

立会人 次長:小野寺恭子 会計担当:奥出春行

現金出納帳・普通預金、領収書など正確に記帳・管理されていたことを確認しました。

監査人 高岡 ひとみ

*会計報告の正式文書は、別途本人自筆と印鑑を押印し事務所に保管されています。ご了承ください。



「裁判の会」の事務局長が某新聞に投書するも没になった文章です。福井県の杉本知事も最近になって急に「カーボンニュートラル」という言葉を使い始めました。実質的に原発を推進している知事が「脱炭素」とは？「樋口判決」にあるように、福島事故による環境汚染に照らせば、「環境問題を原子力発電所の運転継続の根拠とすることは甚だしい筋違い」なのだが…。ご一読ください。

原発は「脱炭素社会」に役立たない

嶋田千恵子 78歳 医療従事者

反原発運動の先人 水戸巖さんは「原発は巨大な海ათため装置である」と喝破されました。私は原発は巨大やかんであると思っています。蒸気を作りタービンを回すだけのために、なぜ乳幼児にヨウ素剤を飲ませ、近辺の自治体が避難計画をたて、訓練をする必要があるのでしょうか。理由は福島事故の現実が示しています。一旦事故が起きれば何十年も被害者は苦しむことになります。

最近国会議員、県会議員のなかで「脱炭素社会」をめざして原発を継続していこうと声高にいう人がいます。以前は電力会社は「炭酸ガスを作らない。」と言った表現から「発電中は――」に変わりました。正しくは「核反応中は――」です。原発は発電量が一定ですので火力発電などによる調整が必要です。

また原発は熱効率がわるく100万 KW を得るために200万 KW が海に捨てられています。タービンに送る蒸気温度に温度制限があるからです。捨てられた温水は一秒間に70t の海水を7度上昇させるそうです。私は敦賀湾の漁師さんが漁れる魚が変わってきたという話をよくききました。

なお、EU では「持続可能な投資対象の事業の分類」から原子力発電は除外されているそうです。①重大事故を避けられない。② 使用済み燃料の処分ができず、環境にやさしくないなどのためです。最近知ったことです。

最後にウランの発掘、生成、発電、使用済み燃料の処

理、すべてに被曝労働が伴うことを強調したいです。老朽原発の危険性も知られているところです。また高浜1号機は压力容器が最も脆い原子炉であるといわれています。これ以上使用済み燃料を増やさないように、原子力発電を中止してほしいです。

【Editor's note】 ▼ 地元同意の裏に潜む

コンダクター→地元同意を巡って 2021 年 4 月 16 日の定例会見で、杉本達治福井県知事は、原発の再稼働に同意した後に事故があった場合の知事の責任について問われ、「仮定の議論には答える状況にはない」と述べ、直接的な回答を避けました。しかし、40 超原発再稼働にむけての最後のピースを埋めたのは間違いなく杉本達治知事です。そういう意味では、もし再稼働によって原発災害が起きたときの責任の一端を間違いなく知事にはあると思うのですが、しかし本誌に長々と記載したこの半年間の経緯を追ってみると、その裏には決して姿を現すことのない得体の知れないコンダクター（指揮者）がいて、それが（その人が?!）プロセスの全体を指揮しているのではないかという気がしてくるのです。長文で恐縮ですが、ぜひ皆さんもご一読の上、想像してみてください。▼本誌 16 頁でも説明していますが、今年については、昨年実施した「ペーパー総会」も実施しないこととしました。新型コロナウイルス禍もあり、事務局のメンバーもそれぞれ事情を抱えていることからそのように決定しました。ご理解くださいませ。決算の内容や活動等については、疑問等があれば遠慮なく、事務局まで個別に問合せをください。▼本誌にも登場した「立地地域の将来へ向けた共創会議（仮称）」なるものに注目。6 月 21 日に初回会議が開催とのこと。ここでリプレースやら新規増設などが議論される恐れもある。事務局は資源エネ庁。「共創会議 福井県」で google 検索してみてください。（編集子）

県民ふくい 2021/4/29

同意 知事 原発 超

関電3基初の再稼働へ

美浜3、高浜1、2号機 経産相に伝達

運転開始から四十年を超えた関西電力美浜原発3号機（美浜町）、高浜原発1、2号機（高浜町）の再稼働について、「地元同意」の最終判断を担う杉本達治知事が二十八日、県庁で会見し、「地元同意」の再稼働に同意を表明した。同日午後、梶山弘志経済産業相に同意を電話で伝えた。東京電力福島第一原発事故後、原発の運転期間を原則四十年と定めた法律下で、全国で初めて最大二十年の延長運転に入ることになった。＝関電③①②③面

会見で杉本知事は、延長」とを強調。根拠として、今運転の安全性を重視した。二月二十二日に県原子力安全



運転40年超の美浜、高浜原発の再稼働に同意を表
明する杉本知事＝28日、県庁で（山田陽撮影）

専門委員会から提出された「必要となる対策はソフト、ハード両面から講じられている」との報告を挙げた。関電には「安全神話に陥ることなく、徹底して安全運転を心掛けて欲しい」と求めた。一方、安全性に対する責任は「一義的には国や事業者が果たしている」とし、自身は「県民益」という観点で確認する立場」と述べるにとどめた。

国の新たな交付金をはじめ、一連の地域振興策を評価。二十七日にオンライン会談した梶山経産相から、脱炭素電源として持続的に原発を活用する方針が打ち出されたことを歓迎した。政府は二〇五〇年の温室効果ガス排出実質ゼロを定め、菅義偉首相も今月、温室効果ガス排出量の三〇年度削減目標を上方修正し、既存原発の活用を積極的に進める考えを示している。しかし、老朽化した原発の安全性や周辺自治体にも及ぶ事故時の避難計画の実効性の懸念は根強く残る。県が、県外への搬出を求めている原発の使用済み核燃料を一時保管する中間貯蔵施設について、関電は青森県むつ市を候補地として

提示したが、同市は受け入れないことを明確にしている。関電は三年末までに施設の計画地を確定できない場合、三基の原発を停止すると明言している。

一方で、三基のテロ対策の特定重大事故等対処施設（特重施設）の完成時期は未定となっている。高浜1、2号機は完成が期限の六月九日に間に合わず、再稼働しても同日から停止する。美浜3号機も十月には期限を迎える。

三基の再稼働には、地元の美浜、高浜町が二月に同意し、県議会も今月、容認していた。

「判断に深く感謝」

関電社長コメント

関西電力の森本孝社長は二十八日、杉本達治知事が四十年超の原発三基の再稼働に同意を表明したことに對し、「総合的に勘案して判断いただき、深く感謝申し上げます」とのコメントを発表した。コメントには再稼働の時期は明示せず、「原子力発電の安全性をた